

(令和2年7月1日～令和3年6月30日に借入申込書を受理するものに適用します。)

山梨県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページ等をご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
甲府市	×	×
富士吉田市	×	×
甲州市	○	×
都留市	○	×
山梨市	○	×
大月市	○	×
韮崎市	○	×
南アルプス市	○	×
北杜市	○	×
甲斐市	○	×
笛吹市	○	×
上野原市	○	×
中央市	○	×
(西八代郡)		
市川三郷町	○	○
(南巨摩郡)		
早川町	○	○
身延町	○	×
南部町	○	○
富士川町	○	×
(中巨摩郡)		
昭和町	×	×
(南都留郡)		
道志村	○	×
西桂町	○	×
忍野村	○	○
山中湖村	○	○
富士河口湖町	○	×
鳴沢村	○	○
(北都留郡)		
小菅村	×	○
丹波山村	×	×